

5. 融資制度（住宅金融支援機構関連）

①グリーンリフォームローン

問合せ：住宅金融支援機構

＜グリーンリフォームローンとは＞

一定の基準を満たす以下の省エネリフォーム工事を行うためのリフォーム資金に対する融資です。

断熱性を高める工事

省エネ設備を導入する工事

＜グリーンリフォームローンの特徴＞

1. 【グリーンリフォームローン】Sは金利引下げ

省エネルギー性能を著しく向上させる ZEH 水準を満たすリフォームの場合は、【グリーンリフォームローン】Sとして、金利を引き下げます。

2. 融資額は最大 500 万円（10 万円以上、1 万円単位）

工事費合計で最大 500 万円を上限に、省エネリフォームと同等額までのその他のリフォームにもご利用いただけます。

3. 融資手数料無料・無担保・無保証

お借入の際の担保、保証人および融資手数料は不要です。高齢者向け返済特例（ノンリコース型）を利用する場合は、担保が必要です。

4. 工事内容は検査機関が確認

工事着工前に、適合証明の申請および工事計画内容の確認が必要となります。適合証明検査機関の現場検査により、工事要件への適合を確認します。

5. 高齢者向け返済特例（ノンリコース型）

満60歳以上の方は毎月のお支払を利息のみとする高齢者返済特例をご利用いただけます。元金は亡くなられたときに相続人による一括返済か担保物件の売却での返済となります。

問合せ：独立行政法人 住宅金融支援機構 お客さまコールセンター

☎（フリーダイヤル）0120-0860-35（9時～17時）

※土日も営業しています（祝日、年末年始を除く。）。

※国際電話などで利用できない場合は、次の番号におかけください。

☎ 048-615-0420（通話料金がかかります。）

<リフォーム融資【高齢者向け返済特例】とは>

満 60 歳以上の方が以下のいずれかの工事を含むリフォームを行う場合に、毎月のお支払を利息のみとし、返済の負担を低く抑えられる融資です。

部分的バリアフリー工事**ヒートショック対策工事****耐震改修工事****<高齢者向け返済特例の特徴>**

1. 月々のお支払は利息のみとなり、月々のご返済の負担を低く抑えられます。
2. 借入金の元金は申込人（連帯債務者を含みます。）全員が亡くなられたときに、相続人の方から、融資住宅及び敷地の売却、自己資金などにより、一括でご返済いただきます。
3. 融資限度額は 1,500 万円です。
各コース、次の(1)または(2)のいずれか低い額（10 万円以上、1 万円単位）が限度額となります。
 - 「保証ありコース」の場合
 - (1) 1,500 万円（住宅部分の工事費が上限となります。）
 - (2) 一般財団法人高齢者住宅財団が保証する限度額
 - 「保証なしコース」の場合
 - (1) 1,500 万円（住宅部分の工事費が上限となります。）
 - (2) 住宅金融支援機構による担保評価額（建物と土地の担保評価額の合計額）
4. 「保証ありコース」の場合は、一般財団法人高齢者住宅財団が連帯保証人になります。

問合せ：独立行政法人 住宅金融支援機構 お客様コールセンター

☎（フリーダイヤル）0120-0860-35（9 時～17 時）

※土日も営業しています（祝日、年末年始を除く。）。

※国際電話などで利用できない場合は、次の番号におかけください。

☎ 048-615-0420（通話料金がかかります。）